

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月30日

【事業年度】 第30期(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 的場一成

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃一丁目11番8号

【電話番号】 03 5547 3759

【事務連絡者氏名】 取締役 舟戸彰一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃一丁目11番8号

【電話番号】 03 5547 3759

【事務連絡者氏名】 取締役 舟戸彰一

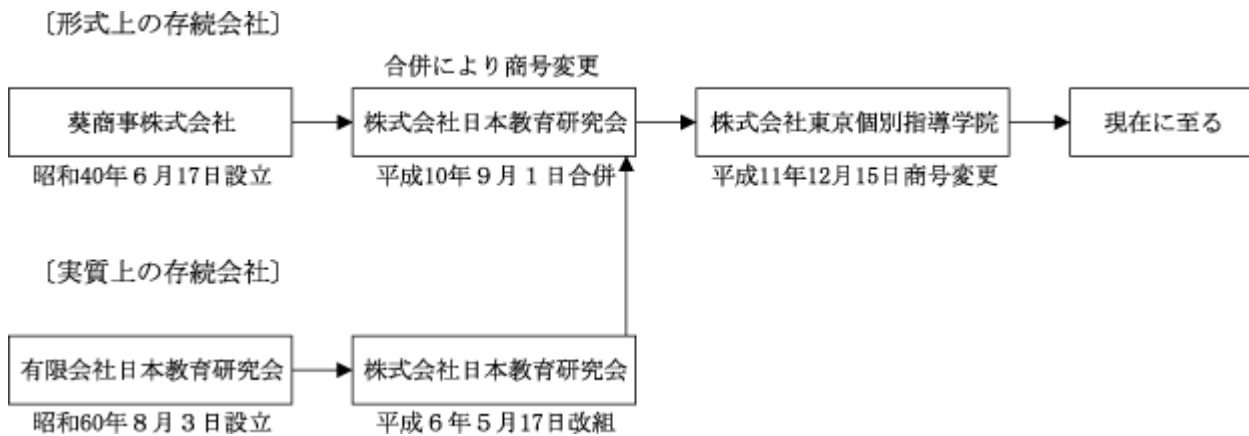
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

はじめに

当社(形式上の存続会社、旧商号：葵商事株式会社、昭和40年6月17日設立、旧本店所在地：東京都立川市、額面金額500円)は、株式会社日本教育研究会(実質上の存続会社、昭和60年8月3日に有限会社日本教育研究会として設立、平成6年5月17日有限会社から株式会社に改組、本店所在地：東京都中央区、額面金額50,000円)の株式額面金額を変更するため、平成10年9月1日を合併期日として、同社を吸収合併し、同社の資産・負債及びその他一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において実質上の存続会社の営業活動を全面的に継承いたしました。また平成11年12月15日付で商号を株式会社日本教育研究会より株式会社東京個別指導学院に変更しております。従いまして、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社日本教育研究会でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成10年9月1日より始まる事業年度を第16期といたしました。



第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
売上高	(千円)	15,623,901	14,824,784	13,732,417	12,572,457	13,017,461
経常利益	(千円)	2,055,117	1,651,066	798,260	353,387	723,578
当期純利益	(千円)	1,175,256	923,568	158,430	132,736	358,448
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	642,157	642,157	642,157	642,157	642,157
発行済株式総数	(株)	65,269,500	65,269,500	58,868,186	54,291,435	54,291,435
純資産額	(千円)	7,536,556	8,115,801	6,763,013	6,515,704	6,548,403
総資産額	(千円)	9,711,167	9,781,539	8,129,760	7,790,408	8,216,801
1株当たり純資産額	(円)	128.11	137.86	124.57	120.01	120.62
1株当たり配当額	(円)	6.00	6.00	8.00	6.00	6.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(3.00)	(3.00)	(4.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益	(円)	18.95	15.69	2.85	2.44	6.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	18.95	15.69			
自己資本比率	(%)	77.6	83.0	83.2	83.6	79.7
自己資本利益率	(%)	15.6	11.8	2.1	2.0	5.5
株価収益率	(倍)	6.1	9.1	82.5	70.5	35.4
配当性向	(%)	31.7	38.2	280.7	245.4	90.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,294,597	820,174	322,216	309,072	875,225
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	170,451	3,150,789	2,862,696	2,144,325	249,927
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,505,260	519,080	1,519,790	381,088	327,492
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	6,584,521	3,734,825	5,399,948	3,183,606	3,981,267
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	390 〔6,867〕	408 〔6,896〕	423 〔6,446〕	402 〔5,900〕	393 〔5,736〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

3 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

4 従業員は、就業人員数を表示しております。

5 平成23年2月期の1株当たり配当額8円には、記念配当2円を含んでおります。

6 平成23年2月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7 平成24年2月期及び平成25年2月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
平成6年5月	有限会社 日本教育研究会から株式会社 日本教育研究会に改組
平成6年7月～9月	東京個別指導学院(以下TKGと省略)南浦和教室他4校開校
平成6年9月	幼児教育部門実験教室としてキッズアカデミー青葉台教室開校
平成7年2月～7月	TKG津田沼教室他5校開校
平成7年9月	TKG柏教室他7校開校
平成7年11月	幼児教育部門実験教室キッズアカデミー青葉台教室閉鎖
平成8年2月	TKG志木教室他9校開校
平成8年2月	城東進学ゼミナールから高校進学ER学院に塾名変更
平成8年9月	TKG市が尾教室他8校開校
平成9年2月～3月	TKG鶴見教室他8校開校
平成9年3月	高校進学ER学院を閉鎖
平成9年6月	TKG大森教室他2校開校
平成9年9月～12月	TKG上大岡教室他10校開校
平成10年2月	TKG下北沢教室他3校開校
平成10年2月	関西個別指導学院武庫之荘教室開校
平成10年6月	TKG宮崎台教室他3校開校
平成10年9月	株式の額面を1株50,000円から1株500円に変更するため、葵商事株式会社(形式上の存続会社)と合併
平成10年9月～12月	TKG町田教室他1校開校
平成11年1月	関西個別指導学院伊丹教室開校
平成11年2月～3月	TKG大宮教室他1校開校
平成11年6月	TKG保土ヶ谷教室開校
平成11年9月	TKG春日部教室開校
平成11年12月	商号を「株式会社日本教育研究会」から「株式会社東京個別指導学院」に変更 500円額面株式1株を50円額面10株に分割
平成12年2月～3月	TKG辻堂教室他1校開校、関西個別指導学院甲子園教室他2校開校
平成12年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年5月～6月	TKG戸塚教室他5校開校
平成12年8月	TKG自由が丘教室内に個別指導型インターネットPCスクール「ipcsスクール」を開校
平成12年12月	ipcsスクール日吉教室開校
平成13年2月	TKG学芸大学教室他7校開校、ipcsスクール川崎教室開校
平成13年6月～7月	TKG中野教室他3校開校、関西個別指導学院西宮北口教室開校、ipcsスクール新百合ヶ丘教室他2校開校
平成13年10月	関西個別指導学院高槻教室他3校開校
平成14年2月～4月	TKG浦和教室他5校開校、TKG名古屋校藤ヶ丘教室開校、TKG福岡校西新教室開校、関西個別指導学院泉ヶ丘教室他1校開校、京都個別指導学院北大路教室開校、ipcsスクール川口教室他2校開校
平成14年5月	TKG自由が丘教室内に不登校児童・生徒向けにカウンセリング機能を備えた個別指導方式によるスクール「ワンステップ」を開校
平成14年7月	TKG蕨教室他2校開校、TKG名古屋校御器所教室開校、TKG福岡校姪浜教室開校、関西個別指導学院茨木教室他2校開校
平成14年8月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成14年9月	ipcsスクール川口教室他4校を閉鎖
平成14年11月～	TKG広尾教室他8校開校、TKG名古屋校原教室他1校、関西個別指導学院光明池教室他7校、京都
平成15年3月	個別指導学院伏見教室他2校開校
平成15年3月	実験教室としてTKG自由が丘教室内開校していた、不登校児・生徒向けスクール「ワンステップ」の閉鎖
平成15年6月	ipcsスクール自由が丘教室他3校を閉鎖、これによりパソコンスクール事業部を廃止
平成15年8月	東京証券取引所市場第二部から市場第一部へ指定替
平成15年11月～12月	TKG上永谷教室、TKG名古屋校一社教室、TKG福岡校薬院教室、関西個別指導学院千里中央教室・垂水教室を開校
平成16年5月	TKG福岡校薬院教室を閉鎖
平成16年6月～	TKG北千住教室・センター南教室、TKG名古屋校八事教室、TKG福岡校荒江教室、関西個別指導学院
平成17年2月	西神中央教室・鈴蘭台・金剛教室を開校
平成17年12月～	TKG南大沢教室・北与野教室・用賀教室・国立教室、TKG名古屋校池下教室、TKG福岡校藤崎教室、
平成18年3月	関西個別指導学院西神南教室、京都個別指導学院西院教室を開校
平成18年6月～	TKG駒込教室・東久留米教室・相模原教室・青砥教室、TKG福岡校大橋教室、関西個別指導学院川
平成19年2月	西能勢口教室・八戸ノ里教室・岡本教室を開校
平成19年3月	京都個別指導学院四条烏丸教室を閉鎖
平成19年5月	株式会社ベネッセコーポレーションとの間で、資本及び業務提携契約を締結
平成19年6月	株式会社ベネッセコーポレーションは当社株式の公開買付けを実施、その結果、当社の普通株式33,610,800株を取得し、当社は株式会社ベネッセコーポレーションの子会社となりました。
平成20年12月～	TKG池袋西口教室・西新井教室・高田馬場教室を開校
平成21年2月	
平成21年3月	TKG幕張本郷教室を閉鎖
平成21年9月	TKG千葉東口教室、関西個別指導学院今福鶴見教室を開校
平成22年11月	TKG新百合ヶ丘教室を、高校生部門と小中学生部門に分割
平成24年6月～12月	TKG豊田教室・センター北教室・下井草教室・巣鴨教室・大井町教室を開校

3 【事業の内容】

当社は、ただ単に成績向上を目的として勉強を教えるのではなく、子供達が学習上の成功体験を積むことにより自信をもち、「やればできるという自信」、「チャレンジする喜び」、「夢を持つ事の大切さ」、という3つの教育理念を世界に広める事業を通じ、1人ひとりの大切な人生を輝かせる事に全力を尽くすとの社是のもと、生徒1人ひとりの「目的別」「能力別」「性格別」に対応した学習指導を、1人の講師が1～2人の生徒に対して行っております。

首都圏では「東京個別指導学院」、関西地区では「関西個別指導学院」、「京都個別指導学院」、東海地区では「東京個別指導学院 名古屋校」、九州地区では「東京個別指導学院 福岡校」と称し、直営方式で運営しており、平成25年2月28日現在、首都圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)153教室、関西地区(兵庫県、大阪府、京都府)37教室、東海地区(愛知県)7教室、九州地区(福岡県)5教室の202教室を有しております。

4 【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の被所 有割合(%)	関係内容
株式会社ベネッセホールディングス (注)	岡山県岡山市北区	13,600	教育関連事業 その他	61.9	役員等の兼任1名

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
393(5,736)	33.9	6.5	5,022,322

(注) 1 上記従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(アルバイト講師及びパートタイマー)年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、長引く欧州債務危機の影響や原油価格の上昇、新興国経済の減速など海外景気の下振れ等により景気は依然として厳しい状況で推移しておりますが、東日本大震災からの復興需要や個人消費の持ち直しに加え、企業収益も大企業を中心に下げ止まりの兆しがみられます。また、昨年12月に誕生した新政権による経済対策、金融政策の効果への期待感から株価が上昇するなど、消費マインドの改善にも支えられ次第に景気回復へ向かうことが期待されるものの、雇用情勢は依然として厳しさが残るなど景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましては、従来からの少子化傾向による学齢人口の縮小が継続する中、小学校に続き中学校でも新しい学習指導要領が全面実施され、主に外国語教育、理科、数学の授業時間数が大幅に増えるなど、学習する内容も充実が図られています。その結果、「学習内容の難しさ」、「授業のスピードの速さ」などに不安を感じる保護者も多く、学習塾業界全体での受講生は年間を通じて前年同月比を上回っております。しかしながら、受講生の増加を上回る比率で事業所（教室）数も増加しており、生徒獲得に向けた同業間での競争は激しくなっております。

このような状況の下、当社は授業品質の向上を推進し、学習効率向上・サービス均質化を実現する「CONNECT STYLE（コネットスタイル）」の全教室導入等、品質強化を実行して参りました。高品質・高付加価値にこだわって毎年成長するという基本成長戦略の下、10月に中期経営計画「Shining 2016」を発表し、平成29年2月期末までに220教室体制を目指して参ります。中期経営計画の初年度である当事業年度は5教室を新規開校いたしました。また、顧客の利便性や収益性向上を目指した教室移転・リニューアル、Webマーケティング並びに自社コールセンターの強化など、新規生徒獲得につながる施策を積極的に実施して参りました。さらに、お客様への付加価値の向上を目指して、11月から個別指導をさらに強化するiPadを利用した映像学習「高速演習 - style」のサービスを81教室でスタートしております。

当事業年度の売上高は、在籍生徒数が3月末から12ヶ月連続で前年同月末を上回った影響により、授業売上等は毎月堅調に推移いたしました。さらに、前事業年度は震災のため首都圏で中止した春期講習会を実施し、夏期、冬期の各講習会も前年同期間の実績を上回るなど堅調に推移したことから、売上高は13,017百万円（前期比3.5%増）となりました。

損益面におきましては、販売費の増加、新規開校及び新サービスへの投資等があったものの、コストの効率化・適正化を追求したこと、増収による増益が相まったことにより、営業利益は716百万円（前期比106.5%増）、経常利益は723百万円（前期比104.8%増）、当期純利益は358百万円（前期比170.0%増）となりました。

なお、当期末での教室展開といたしましては、首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）153教室、関西地区（兵庫県、大阪府、京都府）37教室、東海地区（愛知県）7教室、九州地区（福岡県）5教室の202教室体制となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ797百万円増加し、当事業年度末には3,981百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果得られた資金は、875百万円（前事業年度は309百万円の収入）となりました。

これは主に、法人税等の支払い等があったものの、営業利益による収入があったことによるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果得られた資金は、249百万円（前事業年度は2,144百万円の支出）となりました。

これは主に、長期性預金の払戻による収入があったものの、新規教室開校・移転等に伴う敷金及び保証金の預入、固定資産の取得等の支払いを行ったことによるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果支出した資金は、327百万円（前事業年度は381百万円の支出）となりました。

これは主に、配当金の支払いを行ったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

当社は、生徒に対するの授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産、受注の実績は、該当事項はありません。

(2) 販売実績

部門	第30期 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)			前年同期比	
	生徒数(人)	金額(千円)	構成比(%)	生徒数(%)	金額(%)
個別指導塾部門					
小学生	2,269	1,148,090	8.8	101.1	97.0
中学生	8,646	5,112,404	39.3	97.8	97.0
高校生	10,993	6,756,965	51.9	107.2	110.5
合計	21,908	13,017,461	100.0	102.7	103.5

(注) 1 生徒数は、期中平均の在籍人数を記載しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しについては、新政権による成長戦略への期待感から消費マインドは緩やかな改善の兆しがみられる一方で、海外景気の下振れリスク、長引くデフレ、また雇用情勢・所得環境は依然として厳しく、景気の先行きは楽観視できない状況が続くと思われま

す。当業界におきましては、新しい学習指導要領が高等学校で全面実施され、また、都道府県によっては高校入試制度が見直されるなど教育環境は年々変化しております。新しい学習指導要領によって、これまで以上に基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成が必要となります。日々の学習がこれまで以上に重要となる中、学習塾をはじめとする民間教育業界への家庭からの期待はこれまでより大きくなり、また、一人ひとりの求めるニーズにあった、より質の高い個別教育サービスへの期待が大きくなると確信しております。

このような状況の中、当社は中期経営計画「Shining 2016」の2年目として、高品質・高付加価値にこだわって毎年成長するという基本成長戦略のもと、5つの重点戦略（目標・目的の明確化、受験・進路指導力の強化、新規開校・リニューアルの加速、付加価値向上によるLTV増加、マーケティング改革）を全社一丸となり全力で進めて参ります。

販売面におきましては、前期同様にWebマーケティングによる効率の良い広告宣伝へのシフトをさらに進める一方で、3月に会社設立以来はじめてテレビコマーシャルを実施するなど、生徒獲得活動をより積極的に行って参ります。また、昨年11月に一部の教室でサービスを開始したiPad利用の映像学習「高速演習V-style」を5月から全教室に導入いたします。さらに、平成25年度税制改正大綱による、教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応した「教育資金贈与活用プラン」を設定するなど、一人ひとりのニーズにあった付加価値の高いサービスの実施及び研究開発を今後も行って参りま

す。教室展開といたしましては、「Shining 2016」に掲げる220教室体制に向けて、6教室の新規開校を予定しております。また、既存教室の生徒数向上、満足度向上に向けた移転・リニューアルを積極的に行うと共に、自習室の充実、備品の入替などにより、学習環境の充実にも努めて参ります。

それにより健全かつ透明性の高い経営を指向し、経営基盤の強化と安定を図り、業容拡大に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の季節性による変動について

当社は夏、冬、春の講習会及び2月、3月、4月に生徒募集活動を通常よりも活発に行っております。その結果、生徒数、各種売上高は増加する傾向にあります。また、経費面でも生徒募集の広告宣伝費、その他経費も集中して発生する可能性があります。

(2) 少子化と当社の今後の方針について

当社の属する学習塾業界は、長期にわたる出生率低下に伴う少子化により、学齢人口の減少という大きな問題に直面しております。少子化による影響は、同業間での生徒数確保に向けた競争の激化という直接的な影響だけでなく、一部の学校を除いて入学試験の平易化及び推薦入試等、入試選抜方法の多様化により、入試を目的とした生徒・保護者の入会、通塾に対する動機の希薄化に向かう可能性があります。このような状況の下、当社は中期経営計画「Shining 2016」に掲げる成長戦略である、高品質・高付加価値にこだわり、人口集中地域への新規開校を行い平成29年2月期末までに220教室体制にすることにより、中期的に成長を目指しますが、今後、少子化が急速に進展した場合及び生徒・保護者のニーズが大幅に変化した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材確保及び育成について

当社は事業展開上約5千人のアルバイト講師を雇用しております。もし、優秀な講師の継続的採用及び育成が困難になった場合、業績に多大な影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いについて

当社は効率的な学習指導を行うため、2万人を超える生徒・保護者の個人情報をデータベース化し管理しております。もし、何らかの原因によって情報が流出した場合には、信用を失い、業績に多大な影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害のリスクについて

当社は9都府県（202教室）に出店し生徒へ学習指導を行っております。もし、地震や台風などの大規模な自然災害等により、教室における直接の被害の発生や、各種規制などによって通常の営業活動の継続に支障をきたす場合、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

株式会社ベネッセホールディングスと、資本業務提携契約を締結しております。
資本業務提携契約の要旨は次のとおりであります。

内容	・顧客獲得及び教材開発・販売に関する相互協力 ・データベース及びLMS(Learning Management System: ラーニング・マネジメント・システム)等個別指導サービス開発に関する相互協力など
提携先	株式会社ベネッセホールディングス(岡山県岡山市北区)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたりまして、当社の経営陣が決算日現在における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示、ならびに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。主なものとしては、売上債権、たな卸資産、投資その他の資産、法人税等、偶発事象や訴訟等について見積もりし、継続して評価を行っております。

これらの見積りおよび評価については、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

〔資産〕

資産合計は8,216百万円(前事業年度末比426百万円増加)となりました。

資産については、主に増収による増益のため現金及び預金が増加しております。また、新規開校5校に伴い敷金及び保証金、有形固定資産が増加したことによるものであります。

〔負債〕

負債合計は1,668百万円(前事業年度末比393百万円増加)となりました。

負債については、主に課税所得の増加に伴う未払法人税等、未払消費税等の増加によるものであります。

〔純資産〕

純資産合計は6,548百万円(前事業年度末比32百万円増加)となりました。

純資産については、剰余金の配当金支払いを行ったものの、当期純利益を計上したことにより利益剰余金の増加によるものであります。

これにより、自己資本比率は、79.7%(前期末は83.6%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当期のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営成績の分析

当期の業績の概況につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1) 業績」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期中に実施いたしました設備投資は、既存教室の設備改善(リニューアルおよび教室移転)工事等を中心に行っております。その結果、総額173,204千円の設備投資を行いました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、国内に202ヶ所の教室を運営しております。

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	構築物	工具、器具及 び備品	リース資産	合計	
本社 (東京都中央区)	管理部門	統括業務 施設	8,835		7,722	291	16,850	130 (21)
第一事業本部 東京事業部第一エリア (赤羽教室他12教室)	個別指導 塾部門	教室	11,473		4,214		15,688	16 (369)
第一事業本部 東京事業部第二エリア (西葛西教室他10教室)	個別指導 塾部門	教室	9,219	10	4,971		14,200	13 (312)
第一事業本部 東京事業部第三エリア (上石神井教室他9教室)	個別指導 塾部門	教室	21,856		2,147		24,004	13 (271)
第一事業本部 東京事業部第四エリア (高円寺教室他11教室)	個別指導 塾部門	教室	10,780		2,735		13,516	16 (451)
第一事業本部 東京事業部第五エリア (Luz大森教室他5教室)	個別指導 塾部門	教室	6,700		3,040		9,740	8 (139)
第一事業本部 東京事業部第六エリア (都立大学教室他7教室)	個別指導 塾部門	教室	12,279		1,050		13,329	11 (227)
第一事業本部 東京事業部第七エリア (多摩センター教室他11教室)	個別指導 塾部門	教室	11,937		1,412		13,350	13 (367)
第一事業本部 千葉事業部第一エリア (浦安教室他7教室)	個別指導 塾部門	教室	9,301		671		9,972	8 (201)
第一事業本部 千葉事業部第二エリア (稲毛海岸教室他6教室)	個別指導 塾部門	教室	16,044		171		16,216	10 (234)
第一事業本部 埼玉事業部第一エリア (南浦和教室他9教室)	個別指導 塾部門	教室	12,269		2,287		14,557	13 (264)
第一事業本部 埼玉事業部第二エリア (川口教室他8教室)	個別指導 塾部門	教室	6,372		758		7,131	11 (249)
第二事業本部 神奈川事業部第一エリア (中央林間教室他9教室)	個別指導 塾部門	教室	15,050		1,870		16,920	11 (258)
第二事業本部 神奈川事業部第二エリア (たまプラーザ教室他12教室)	個別指導 塾部門	教室	24,780	20	1,621		26,423	16 (341)
第二事業本部 神奈川事業部第三エリア (藤沢教室他10教室)	個別指導 塾部門	教室	19,803		2,478		22,282	15 (439)
第二事業本部 神奈川事業部第四エリア (港南台教室他12教室)	個別指導 塾部門	教室	6,892		2,608		9,501	16 (323)

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	構築物	工具、器具及 び備品	リース資産	合計	
第二事業本部 愛知事業部 第一エリア (藤が丘教室他 6 教室)	個別指導 塾部門	教室	4,008		434		4,443	11 (185)
第三事業本部 京都・大阪・兵庫事業部第一エリア (泉ヶ丘教室他 7 教室)	個別指導 塾部門	教室	9,295		907		10,202	10 (193)
第三事業本部 京都・大阪・兵庫事業部第二エリア (北大路教室他10教室)	個別指導 塾部門	教室	14,472		1,140		15,613	16 (316)
第三事業本部 京都・大阪・兵庫事業部第三エリア (武庫之荘教室他10教室)	個別指導 塾部門	教室	23,503		539		24,043	19 (279)
第三事業本部 京都・大阪・兵庫事業部第四エリア (名谷教室他 6 教室)	個別指導 塾部門	教室	19,493		628		20,122	10 (229)
第三事業本部 福岡事業部第一エリア (西新教室他 4 教室)	個別指導 塾部門	教室	787		367		1,154	7 (153)
合計			275,161	31	43,780	291	319,264	393 (5,821)

- (注) 1 投下資本の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、消費税等は含んでおりません。
2 従業員数の()内の数字は外数であり、臨時雇用者(アルバイト講師及びパートタイマー)の人数を示しております。
3 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務機器関連	一式	3年～5年	65,645	217,405
教室内装設備等		5年	99,187	263,453
コンピューター関連	一式	4年～5年	66,980	117,885

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
TKG目白教室 (東京都豊島区)	個別指導塾部門	教室の新設 敷金・差入 保証金及び 附属設備	22,500	5,524	自己資金	平成25年 5月	平成25年 6月	32席
TKG武蔵関教室 (東京都練馬区)	個別指導塾部門	教室の新設 敷金・差入 保証金及び 附属設備	22,500		自己資金	平成25年 5月	平成25年 6月	34席
TKG門前仲町教室 (東京都江東区)	個別指導塾部門	教室の新設 敷金・差入 保証金及び 附属設備	22,500		自己資金	平成25年 5月	平成25年 6月	41席
TKG和光教室 (埼玉県和光市)	個別指導塾部門	教室の新設 敷金・差入 保証金及び 附属設備	22,500	3,494	自己資金	平成25年 4月	平成25年 6月	32席
TKG名古屋校 星ヶ丘教室 (愛知県名古屋 市千種区)	個別指導塾部門	教室の新設 敷金・差入 保証金及び 附属設備	22,500	3,740	自己資金	平成25年 5月	平成25年 6月	34席
新設1校 (未定)	個別指導塾部門	教室の新設 敷金・差入 保証金及び 附属設備	22,500		自己資金	未定	未定	未定

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,000,000
計	267,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,435	54,291,435	東京証券取引所 市場第一部	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 ・単元株式数100株
計	54,291,435	54,291,435		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月30日(注)	6,401,314	58,868,186		642,157		1,013,565
平成23年4月30日(注)	4,576,751	54,291,435		642,157		1,013,565

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	30	33	38	7	5,338	5,466	
所有株式数(単元)		39,050	7,955	374,877	2,800	54	118,024	542,760	15,435
所有株式数の割合(%)		7.19	1.47	69.07	0.52	0.01	21.74	100.00	

(注) 1 自己株式51株は、「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、8単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベネッセホールディングス	岡山県岡山市北区南方3 7 17	33,610	61.91
馬場信治	東京都港区	5,107	9.41
有限会社エス・ピーアセット・マネジメント	東京都港区南麻布5 2 5 1101	3,315	6.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 8 11	1,911	3.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 11 3	918	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1 8 11	277	0.51
トランスパシフィックエデュケーションネットワーク株式会社	東京都新宿区三栄町26 3	270	0.50
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4 12 3	251	0.46
石原 勲	東京都港区	251	0.46
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1 9 1	250	0.46
計		46,163	85.03

(注) 1 前事業年度末現在主要株主であった馬場信治氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,907千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	916千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	277千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,276,000	542,760	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 15,435		同上
発行済株式総数	54,291,435		
総株主の議決権		542,760	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	141
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	51		51	

(注) 保有自己株式数には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要の経営政策と考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

そのためには、財務体質の強化を図って、株主資本利益率（ROE）を高め、1株当たりの純資産額の向上に努めて、継続的に安定した利益配当を行うようにしております。併せて今後の事業展開のために、内部留保の拡充も重要な課題であると位置付けております。これらを勘案し、業績等に応じた配当を実施することを基本方針としております。また、平成21年2月以降は、『配当性向35%以上』を目標に定め、継続的な利益還元を努めてまいりました。

この方針を踏まえて、当事業年度は、中間配当金として1株当たり3円の配当を実施いたしました。また、期末配当金として1株当たり3円の配当（年間配当金6円）としております。

内部留保資金の用途につきましては、企業体質の一層の強化と今後の事業展開等を勘案して決定する方針を採っております。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月5日取締役会決議	162,874	3
平成25年5月29日定時株主総会決議	162,874	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	269	286	313	237	267
最低(円)	99	111	141	115	132

（注）株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	149	146	153	162	267	263
最低(円)	140	139	141	150	163	220

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		的 場 一 成	昭和47年11月10日生	平成7年4月 株式会社ベネッセコーポレーション(現株式会社ベネッセホールディングス)入社 平成19年1月 同社CDBO(デジタル事業最高責任者)兼デジタル事業開発本部長 平成19年7月 同社執行役員兼教育事業カンパニーデジタル事業開発本部長 平成22年1月 株式会社ベネッセコーポレーション教育事業本部副本部長 平成22年5月 当社取締役就任 平成23年6月 株式会社ベネッセコーポレーション国内教育事業本部副本部長 平成24年1月 同社付・株式会社ベネッセホールディングス出向 株式会社ベネッセホールディングス事業戦略部長 平成24年5月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	20
取締役	コンプライアンス担当 経営企画 部長兼神奈川事業部長	井 上 久 子	昭和40年12月15日生	平成7年7月 当社入社 平成14年10月 当社事業本部長 平成14年11月 当社取締役就任 平成17年9月 当社事業本部長 平成18年5月 当社代表取締役副社長就任 平成19年10月 当社人財本部長 平成22年5月 当社取締役兼事業基盤本部長 平成24年6月 当社取締役 コンプライアンス担当(現任) 平成24年9月 当社経営企画部長(現任) 平成24年11月 当社神奈川事業部長(現任)	(注)3	46
取締役	業務オペレーション 改革、財務 経理、広報 ・IR担当	舟 戸 彰 一	昭和36年12月24日生	平成8年8月 当社入社 平成10年7月 当社取締役就任 平成16年6月 当社常務取締役就任兼支援本部長 平成17年9月 当社管理本部長 平成18年5月 当社専務取締役就任 平成20年6月 当社経営管理本部長 平成21年6月 当社管理本部長 平成22年5月 当社取締役兼経営政策本部長 平成24年6月 当社取締役 業務オペレーション改革担当 平成24年11月 当社取締役 業務オペレーション改革、財務経理、広報・IR担当(現任)	(注)3	8
取締役	教室運営・ マーケティング担当 第二事業 本部長兼第 三事業本部 長	齋 藤 勝 己	昭和39年5月20日生	平成10年6月 当社入社 平成16年8月 当社取締役就任 平成17年9月 当社営業本部長 平成19年10月 当社教務営業本部長兼事業本部副本部長 平成20年6月 当社事業本部長 平成21年6月 当社東日本地域事業本部長 平成22年5月 当社事業本部長 平成23年11月 当社取締役 変革推進担当 平成24年6月 当社取締役 教室運営・マーケティング担当兼第三事業本部長(現任) 平成24年11月 当社第二事業本部長(現任)	(注)3	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		山 河 健 二	昭和39年 2月 6日生	昭和61年 4月 株式会社福武書店(現株式会社ベネッセホールディングス)入社 平成19年 4月 株式会社ベネッセコーポレーション(現株式会社ベネッセホールディングス)高校・大学教育事業本部高校・大学部長 平成19年10月 同社高校・大学教育事業本部首都圏教育事業部長 平成20年 1月 同社教育事業本部高校事業部長 平成21年 1月 同社教育事業本部高校教育事業ドメイン長 平成21年10月 株式会社ベネッセコーポレーション教育事業本部高校教育事業ドメイン長 平成23年 1月 同社教育事業本部中・高・大事業ドメイン長 平成24年 1月 同社国内教育事業本部副本部長 平成24年 4月 同社取締役兼国内教育事業本部副本部長 平成24年 5月 当社取締役就任(現任) 平成24年 9月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役兼教育事業本部副本部長(現任)	(注) 3	
取締役		五十嵐 清 隆	昭和43年 5月10日生	平成 4年 4月 株式会社福武書店(現株式会社ベネッセホールディングス)入社 平成18年 4月 株式会社ベネッセコーポレーション(現株式会社ベネッセホールディングス)高校事業部首都圏事業推進ユニット営業課 課長 平成21年10月 株式会社ベネッセコーポレーション高校事業部首都圏事業推進ユニット営業課 課長 平成23年 4月 同社高校事業部首都圏事業推進ユニット長 平成25年 4月 同社塾事業推進室長(現任) 平成25年 5月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	
取締役		大 村 信 明	昭和23年 9月24日生	昭和46年 4月 大和証券株式会社入社 平成 5年 7月 アメリカ大和証券(現大和証券キャピタル・マーケットアメリカ Inc.)社長 平成 9年 6月 大和証券株式会社取締役 平成11年 4月 大和証券SBキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券株式会社)常務取締役 平成15年 4月 大和証券SMBC株式会社(現大和証券株式会社)専務取締役 平成15年 6月 株式会社大和証券グループ本社専務執行役 平成17年 4月 大和証券SMBCヨーロッパ(現大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド)会長 平成18年 4月 大和住銀投信投資顧問株式会社代表取締役社長 平成22年 4月 同社特別顧問 平成22年 6月 株式会社東京金融取引所非常勤監査役 平成24年 8月 大和証券オフィス投資法人執行役員(現任) 平成25年 5月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		藤田 穰	昭和30年5月4日生	平成6年9月 平成8年9月 平成10年6月 平成12年7月 平成14年11月 平成15年6月 平成16年7月 平成19年10月 平成24年6月 平成25年2月 平成25年5月 当社入社 当社首都圏事業本部第一地域統括部長 当社人事部長 当社人財開発部長 当社首都圏第十地域事業部長 当社九州地域事業部長 当社関西地域事業副部長兼京都地域ブロック長 当社人事部長 当社お客様相談室長 当社危機管理委員長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	55
監査役		外山 雄一	昭和13年7月9日生	平成6年12月 平成10年4月 平成10年9月 平成19年2月 外山雄一公認会計士事務所開業(現任) 双葉監査法人代表社員就任 当社監査役就任(現任) 双葉監査法人会長代表社員就任(現任)	(注)4	
監査役		米林 和吉	昭和19年3月9日生	昭和47年4月 昭和47年4月 平成2年10月 平成5年5月 平成6年4月 平成13年4月 平成15年11月 平成18年4月 平成22年1月 平成22年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 宮田光秀法律事務所入所 同事務所継承 同事務所を米林和吉法律事務所に名称変更し代表者に就任 第一東京弁護士会副会長 関東弁護士連合会常務理事 日本弁護士連合会常務理事 当社監査役就任(現任) 東京簡易裁判所調停委員 米林和吉法律事務所を米林・藤瀬法律事務所に名称変更し代表者に就任(現任) 第一東京弁護士会常議員会議長	(注)6	0
監査役		桜木 君枝	昭和33年9月6日生	昭和56年3月 平成2年4月 平成3年4月 平成7年4月 平成10年11月 平成15年1月 平成15年6月 平成19年8月 株式会社福武書店(現株式会社ベネッセホールディングス)入社 同社中学通信教育部課長 同社出版部広告課長 同社出版部書籍事業部門統括 同社ビジネスエシックスコミッティ課長 同社企業倫理・コンプライアンス室長 同社常勤監査役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)6	
計						168

- (注) 1 取締役山河健二、五十嵐清隆及び大村信明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役外山雄一、米林和吉及び桜木君枝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役外山雄一の任期は、平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役藤田穰の任期は、平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役米林和吉および桜木君枝の任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経営環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全化の向上を図ることによって株主価値を高めることを、経営の最も重要な課題の一つとして位置付けております。その実現のために、法律上の機能である、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の監視機能を一層強化・改善・整備し、経営環境の変化にスピーディに対応できる組織に再編成しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させたいと考えております。また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性の向上を目指してまいります。

企業統治の体制

イ 企業統治体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、有価証券報告書提出日（平成25年5月30日）現在において、取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役3名）及び内部監査室からなる企業統治体制を採用しております。

（取締役及び取締役会）

取締役会は、取締役7名（うち3名は社外取締役）で構成されており、十分な議論の上で迅速な意思決定を行いうる人数規模となっております。取締役会は原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行の状況を逐次討議、検討を行なっております。

なお、当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ過失がないときは法令で定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

（監査役及び監査役会）

監査役会は、監査役4名（うち3名は社外監査役）で構成されております。監査役は取締役会及びその他の社内会議に出席するとともに、計画的に教室や本部各部署を監査し、取締役の職務執行状況を監査できる体制をとっております。監査役と当社との間に人的関係及び取引等の利害関係はありません。

なお、当社は会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ過失がないときは法令で定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

（内部監査室）

内部監査室は、社長直轄組織であり、各部署の業務執行の妥当性・適法性・効率性についてチェック・検討を行なうと共に、不正過誤を防止し、業務改善に努めております。

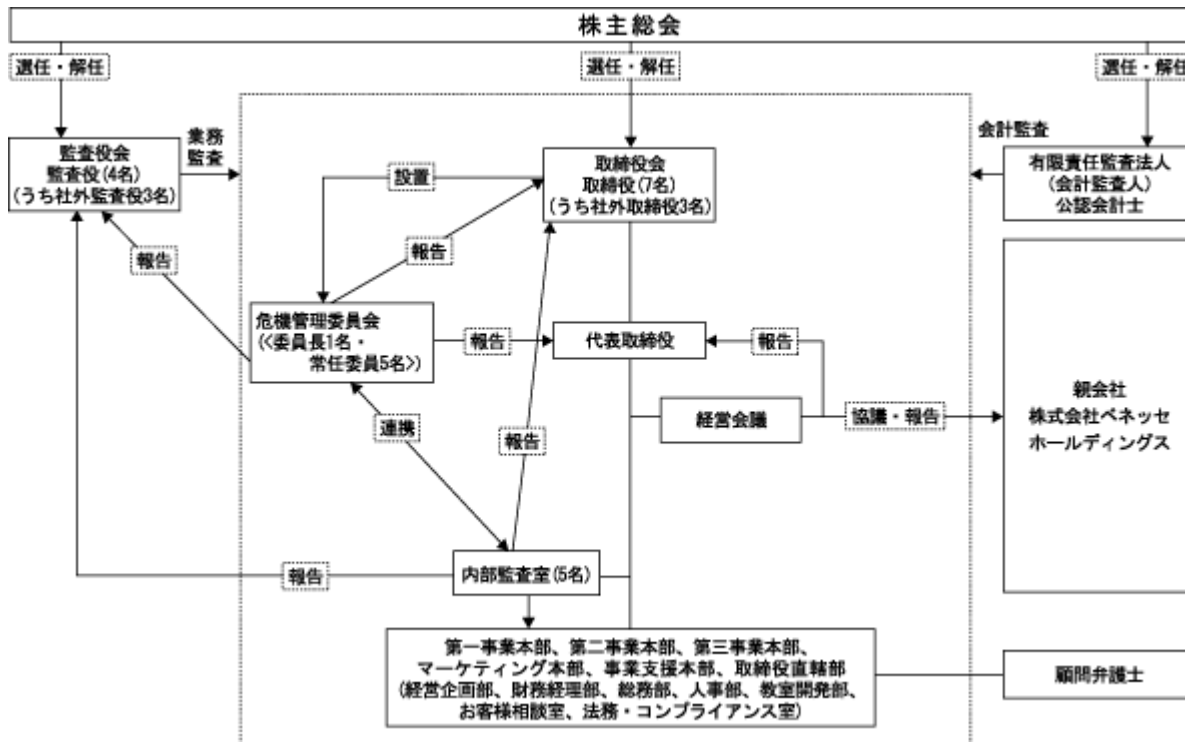
その他の会議体として、「経営会議」（原則週1回）を開催しております。

「経営会議」は、取締役出席のもと、議題に応じメンバーを招集のうえ、情報や課題の共有化を図り、業務執行の意思統一を行っております。

ロ 企業統治体制を採用する理由

当社は、企業経営の監査及び組織経営の効率化、コンプライアンスの徹底を推進するために相当の体制が整備されていると判断し、現在の企業統治体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。



八 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び使用人一人ひとりが「やればできるという自信」「チャレンジする喜び」「夢を持つ事の大切さ」という教育理念を世界に広める事業を通じ、一人ひとりの大切な人生を輝かせることに全力を尽くしていきます。また、当社は、コンプライアンス経営を徹底するため、企業倫理に関する行動の基本原則を制定し、適時その啓発に努めるとともに、リスクの発生防止に係る対応策を計画、調整、統制する機関として、危機管理委員会を設置して、同委員会にて個別業務ごとに設置された各部門の一部（リスク管理部門、法務部門、人事部門、事業部門）の部門長を担当者とし、定期的にコンプライアンス上の重要な問題を審議する等の活動を行うものとします。

危機管理委員会は、取締役会及び監査役会にその結果を報告するとともに、内部監査室と連携を図ることにより、二重のチェックを行うものとします。

危機管理委員会は、必要に応じて外部の専門家を起用するものとします。

取締役は、重大な法令違反、その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、ただちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告するものとします。

代表取締役は、当社の使用人から直接報告等を行うことができる内部通報窓口「企業倫理ホットライン」を設置し、内部監査室がこれを運営するものとします。また、監査役は、取締役等経営層の問題に係る内部通報窓口「監査役直通ホットライン」を設置し、監視機能の更なる向上を図るものとします。

当社は、当社並びに親会社及び親会社の子会社（当社に子会社はございません。）からなる企業集団における内部統制の構築を目指し、当社と親会社との間の内部統制に関する事務局を当社に設置するとともに、当社と親会社との間の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築するものとします。

また、当社と親会社との間で定期的に経営状況報告会として、CMC（Company Management Committee）・事業報告会・連絡会議等を開催し、一定の重要事項については、親会社との間で協議若しくは報告を行うことにより、財務報告に係る業務の適正を確保するための体制を構築するものとします。

なお、当社は、親会社との取引において、親会社以外の株主の利益に配慮し、法令に従い適切に行うこと等を基本方針とするものとします。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制は、社長直轄組織である内部監査室（5名体制）において、会社法及び金融商品取引法の内部統制システムの整備・改善及び業務執行が、各種法令や当社の各種規程類及び経営計画に準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているか調査・チェックを行うと共に、不正過誤を防止し、業務の改善、指導に向けた内部監査を行っております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名体制で、うち3名が社外監査役であります。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、業務の執行の適法性、妥当性について監査しております。また、監査役間の情報交換を緊密にし、会計監査人、内部監査室とも連携して経営監視機能の充実に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役または社外監査役の選任するための独立性に関する基準または方針を特に設けてはおりませんが、選任に際しては、経歴または当社との関係を踏まえ、独立した立場から豊富な経験および高い見識に基づき職務を執行できることを個別に判断し、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方としております。

社外取締役の山河健二氏及び五十嵐清隆氏は、当社の親会社である株式会社ベネッセホールディングスの子会社である株式会社ベネッセコーポレーションでの業務執行者であります。当社と株式会社ベネッセホールディングスとの間に同社が当社の議決権の61.9%を所有する資本業務提携の関係にありますが、当社との間に重要な取引関係はありません。また、当社と株式会社ベネッセコーポレーションとの間に業務提携の関係にありますが、当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役の山河健二氏及び五十嵐清隆氏は、親会社である株式会社ベネッセホールディングスの子会社である株式会社ベネッセコーポレーションでの長年にわたる教育事業分野での豊富な経験・見識を有しております。

社外取締役の大村信明氏は、長年にわたる金融分野の専門家として豊富な経験・見識を有しております。当社との人的関係、資本的關係または取引その他特別な利害関係はありません。

社外監査役の桜木君枝氏は、当社の親会社である株式会社ベネッセホールディングスの常勤監査役及び同社の子会社である株式会社ベネッセコーポレーション監査役であります。当社と株式会社ベネッセホールディングス及び株式会社ベネッセコーポレーションの間には上記の通り、重要な取引関係はありません。

社外監査役の桜木君枝氏は、親会社である株式会社ベネッセホールディングス及び同社の子会社である株式会社ベネッセコーポレーションでの長年にわたる企業倫理コンプライアンス分野での豊富な経験・見識に基づき主に業務の適正化の見地を有しております。

社外監査役の外山雄一氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知見を有しております。なお、当社との人的関係、資本的關係または取引その他特別な利害関係はありません。

社外監査役の米林和吉氏は、弁護士としての専門的な知見を有しております。なお、「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を所有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

外山雄一氏及び米林和吉氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	117,682	72,949		44,732		6
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	15,408	15,408				3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、経営環境や他社水準等を考慮し、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内にて、取締役会で決定しております。監査役の報酬は、法令等で定める監査役機能を十分に果たすために必要な報酬額を、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内にて、監査役会で協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄
貸借対照表計上額の合計額 724千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査業務を執行している公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続関与年数は、つぎのとおりであります。

(所属する監査法人名)	(公認会計士の氏名)	(継続関与年数)
有限責任監査法人トーマツ	業務執行社員 猪瀬 忠彦	2年
有限責任監査法人トーマツ	業務執行社員 下条 修司	6年

なお、上記の他に監査業務に関わる補助者の構成は、公認会計士は公認会計士2名、その他7名(その他は会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。)

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式を取得することが出来る旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ 中間配当の決定機関

当社は、株主への利益還元機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ 剰余金の配当金の決定機関

当社は、剰余金の配当金等について、剰余金の使途決定が高度な経営上の判断であるという観点から、剰余金の配当等会社法459条第1項に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

ニ 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の制限において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
30,000		29,000	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針を定めてはおりませんが、会計監査人から提出される監査実施計画書に基づき、監査人員数及び監査所要時間数等を勘案し、会計監査人との協議により決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,183,606	5,981,267
営業未収入金	216,823	247,770
商品	35,240	23,261
貯蔵品	13,906	3,279
前払費用	196,650	225,857
繰延税金資産	69,691	98,431
その他	47,576	17,664
貸倒引当金	10,833	15,454
流動資産合計	5,752,663	6,582,079
固定資産		
有形固定資産		
建物	660,064	758,871
減価償却累計額	443,233	483,710
建物（純額）	216,831	275,161
構築物	1,932	1,932
減価償却累計額	1,892	1,901
構築物（純額）	39	31
工具、器具及び備品	380,795	412,986
減価償却累計額	345,539	369,205
工具、器具及び備品（純額）	35,255	43,780
リース資産	1,456	1,456
減価償却累計額	874	1,165
リース資産（純額）	582	291
有形固定資産合計	252,709	319,264
無形固定資産		
ソフトウェア	141,132	120,998
リース資産	3,724	1,862
電話加入権	32,096	30,241
無形固定資産合計	176,953	153,102
投資その他の資産		
投資有価証券	4,474	4,474
出資金	65	65
長期前払費用	15,694	22,318
繰延税金資産	156,715	162,350
長期預金	500,000	-
敷金及び保証金	931,130	973,146
投資その他の資産合計	1,608,081	1,162,355
固定資産合計	2,037,744	1,634,722

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産合計	7,790,408	8,216,801
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,159	13,034
リース債務	2,315	2,365
未払金	429,857	409,697
未払費用	469,753	469,531
未払法人税等	14,615	309,455
未払消費税等	11,905	76,820
前受金	153,426	145,310
預り金	29,507	27,696
賞与引当金	107,478	136,430
役員賞与引当金	18,755	44,937
流動負債合計	1,254,772	1,635,279
固定負債		
リース債務	2,365	-
その他	17,565	33,118
固定負債合計	19,930	33,118
負債合計	1,274,703	1,668,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,157	642,157
資本剰余金		
資本準備金	1,013,565	1,013,565
資本剰余金合計	1,013,565	1,013,565
利益剰余金		
利益準備金	6,900	6,900
その他利益剰余金		
別途積立金	950,000	950,000
繰越利益剰余金	3,903,087	3,935,786
利益剰余金合計	4,859,987	4,892,686
自己株式	6	6
株主資本合計	6,515,704	6,548,403
純資産合計	6,515,704	6,548,403
負債純資産合計	7,790,408	8,216,801

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	12,572,457	13,017,461
売上原価	7,991,556	8,223,520
売上総利益	4,580,901	4,793,941
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,025,225	2,063,653
役員報酬	96,094	88,357
給料及び手当	547,743	533,018
賞与	28,929	36,175
賞与引当金繰入額	34,325	43,724
役員賞与引当金繰入額	18,755	44,937
雑給	107,877	124,170
地代家賃	69,647	67,246
減価償却費	51,312	45,861
採用費	113,955	136,235
支払手数料	650,935	436,414
賃借料	58,424	45,293
貸倒引当金繰入額	8,078	12,962
その他	422,373	398,911
販売費及び一般管理費合計	4,233,679	4,076,963
営業利益	347,221	716,977
営業外収益		
受取利息	2,438	3,478
未払配当金除斥益	1,635	1,541
その他	2,219	1,658
営業外収益合計	6,293	6,678
営業外費用		
支払利息	127	77
営業外費用合計	127	77
経常利益	353,387	723,578
特別損失		
固定資産除却損	¹ 7,544	-
固定資産売却損	² 8,165	-
減損損失	³ 20,139	³ 35,740
その他	12,058	-
特別損失合計	47,908	35,740
税引前当期純利益	305,478	687,837
法人税、住民税及び事業税	143,678	363,763
法人税等調整額	29,063	34,374
法人税等合計	172,741	329,389
当期純利益	132,736	358,448

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)			当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
教材費							
教材期首棚卸高		54,740			35,240		
当期教材仕入高		180,182			226,641		
計		234,922			261,881		
他勘定振替高	1	38,993			48,518		
教材期末棚卸高	2	35,240	160,688	2.0	23,261	190,101	2.3
人件費							
給与・手当		1,237,058			1,224,117		
講師給与		3,525,632			3,555,015		
賞与		68,354			109,846		
賞与引当金繰入		73,152			92,705		
その他		227,183	5,131,381	64.2	280,797	5,262,482	64.0
経費							
研究用教材費		38,993			48,518		
地代家賃		1,611,598			1,586,219		
リース料		172,577			186,519		
施設諸経費		214,606			221,760		
通信費		101,701			99,904		
消耗品費		148,035			132,120		
減価償却費		72,230			102,640		
水道光熱費		155,345			167,038		
その他		184,396	2,699,486	33.8	226,214	2,770,935	33.7
売上原価			7,991,556	100.0		8,223,520	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究用教材費 38,993千円 計 38,993千円	1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究用教材費 48,518千円 計 48,518千円
2 教材期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が当期売上原価に含まれております。8,544千円	2 教材期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が当期売上原価に含まれております。416千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	642,157	642,157
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	642,157	642,157
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,013,565	1,013,565
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,013,565	1,013,565
資本剰余金合計		
当期首残高	1,013,565	1,013,565
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,013,565	1,013,565
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,900	6,900
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,900	6,900
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	950,000	950,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	950,000	950,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,267,830	3,903,087
当期変動額		
剰余金の配当	217,165	162,874
剰余金の配当(中間配当)	162,874	162,874
当期純利益	132,736	358,448
自己株式の消却	1,117,440	-
当期変動額合計	1,364,743	32,699
当期末残高	3,903,087	3,935,786
利益剰余金合計		
当期首残高	6,224,730	4,859,987

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
当期変動額		
剰余金の配当	217,165	162,874
剰余金の配当（中間配当）	162,874	162,874
当期純利益	132,736	358,448
自己株式の消却	1,117,440	-
当期変動額合計	1,364,743	32,699
当期末残高	4,859,987	4,892,686
自己株式		
当期首残高	1,117,440	6
当期変動額		
自己株式の取得	6	0
自己株式の消却	1,117,440	-
当期変動額合計	1,117,433	0
当期末残高	6	6
株主資本合計		
当期首残高	6,763,013	6,515,704
当期変動額		
剰余金の配当	217,165	162,874
剰余金の配当（中間配当）	162,874	162,874
当期純利益	132,736	358,448
自己株式の取得	6	0
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	247,309	32,699
当期末残高	6,515,704	6,548,403
純資産合計		
当期首残高	6,763,013	6,515,704
当期変動額		
剰余金の配当	217,165	162,874
剰余金の配当（中間配当）	162,874	162,874
当期純利益	132,736	358,448
自己株式の取得	6	0
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	247,309	32,699
当期末残高	6,515,704	6,548,403

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	305,478	687,837
減価償却費	123,543	148,502
減損損失	20,139	35,740
長期前払費用償却額	26,777	25,365
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,718	4,621
賞与引当金の増減額（ は減少）	21,247	28,952
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	16,065	26,182
会員権評価損	706	-
会員権売却損益（ は益）	4,193	-
受取利息	2,438	3,478
支払利息	127	77
固定資産除却損	7,544	-
固定資産売却損益（ は益）	8,165	-
売上債権の増減額（ は増加）	393	30,946
たな卸資産の増減額（ は増加）	6,144	22,606
その他の流動資産の増減額（ は増加）	18,929	29,928
仕入債務の増減額（ は減少）	46,562	4,125
前受金の増減額（ は減少）	58,997	8,115
未払消費税等の増減額（ は減少）	635	64,915
その他の流動負債の増減額（ は減少）	29,632	30,180
小計	416,685	998,385
利息の受取額	2,281	3,749
利息の支払額	127	77
法人税等の還付額	40,552	8,443
法人税等の支払額	150,318	135,275
営業活動によるキャッシュ・フロー	309,072	875,225
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,000,000	-
長期性預金の払戻による収入	-	500,000
有形固定資産の取得による支出	143,847	165,878
有形固定資産の売却による収入	4,500	-
無形固定資産の取得による支出	58,413	31,356
敷金及び保証金の差入による支出	79,319	85,921
敷金及び保証金の回収による収入	142,497	53,826
長期前払費用の取得による支出	11,992	20,742
会員権の売却による収入	2,250	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,144,325	249,927

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2,272	2,315
自己株式の取得による支出	6	0
配当金の支払額	378,810	325,177
財務活動によるキャッシュ・フロー	381,088	327,492
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,216,341	797,660
現金及び現金同等物の期首残高	5,399,948	3,183,606
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,183,606	1 3,981,267

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、建物(建物附属設備は除く)は、定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備を含む) 3～39年

構築物 10～15年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

平成20年2月29日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

授業料収入(講習会収入を含む)については、授業実績に対応して収益を計上し、教材費収入については教材提供時の属する事業年度の収益に計上し、入会金収入については、授業開始時の属する事業年度の収益に計上しております。設備費収入は、生徒の在籍期間に対応して収益を計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	第29期 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	第30期 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
建物	6,702千円	- 千円
工具、器具及び備品	841千円	- 千円
計	7,544千円	- 千円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	第29期 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	第30期 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
建物	7,475千円	- 千円
土地	690千円	- 千円

3 減損損失

第29期(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (千円)
事業用資産	建物、工具、器具及び備品及びリース資産他	埼玉県新座市内教室他(8教室)	20,139

当事業年度において、業績の低迷などにより収益性が悪化している資産グループについて減損損失を計上しました。

(減損損失の内訳)

建物	4,071千円
構築物	161千円
工具、器具及び備品	1,183千円
長期前払費用	109千円
電話加入権	884千円
リース資産	13,727千円
計	20,139千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を主としてグルーピングしております。

回収可能価額の算定にあたっては、収益性が悪化していることから保守的に見積り、回収可能価額をゼロとして帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

第30期(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (千円)
事業用資産	建物、工具、器具及び備品及びリース資産 他	千葉県市川 市内教室他 (11教室)	35,740

当事業年度において、業績の低迷などにより収益性が悪化している資産グループについて減損損失を計上しました。

(減損損失の内訳)

建物	10,987千円
工具、器具及び備品	511千円
長期前払費用	964千円
電話加入権	1,854千円
リース資産	21,422千円
計	35,740千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を主としてグルーピングしております。

回収可能価額の算定にあたっては、収益性が悪化していることから保守的に見積り、回収可能価額をゼロとして帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第29期(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数(株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	58,868,186		4,576,751	54,291,435	注 1
合計	58,868,186		4,576,751	54,291,435	
自己株式					
普通株式	4,576,751	50	4,576,751	50	注 2 . 3
合計	4,576,751	50	4,576,751	50	

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少4,576,751株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少4,576,751株であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加50株であります。
3 普通株式の自己株式の株式数の減少4,576,751株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少4,576,751株であります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月27日 定時株主総会	普通株式	217,165	4	平成23年 2月28日	平成23年 5月30日
平成23年10月 7日 取締役会	普通株式	162,874	3	平成23年 8月31日	平成23年11月21日

(2) 基準日が当期に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月25日 定時株主総会	普通株式	162,874	利益剰余金	3	平成24年 2月29日	平成24年 5月28日

第30期(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数(株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	54,291,435			54,291,435	
合計	54,291,435			54,291,435	
自己株式					
普通株式	50	1		51	注 1
合計	50	1		51	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加 1 株は、単元未満株式の買取りによる増加 1 株であります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月25日 定時株主総会	普通株式	162,874	3	平成24年 2月29日	平成24年 5月28日
平成24年10月 5日 取締役会	普通株式	162,874	3	平成24年 8月31日	平成24年11月21日

(2) 基準日が当期に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月29日 定時株主総会	普通株式	162,874	利益剰余金	3	平成25年 2月28日	平成25年 5月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	第29期		第30期	
	(自 至	平成23年3月1日 平成24年2月29日)	(自 至	平成24年3月1日 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定		5,183,606千円		5,981,267千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金		2,000,000千円		2,000,000千円
現金及び現金同等物		3,183,606千円		3,981,267千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

労務管理における情報機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

労務管理におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、リース取引開始日が、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	第29期 (平成24年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	5,026	4,942		83
工具、器具及び備品	67,510	57,625		9,885
ソフトウェア	6,257	5,736		521
合計	78,794	68,304		10,490

(単位：千円)

	第30期 (平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物				
工具、器具及び備品				
ソフトウェア				
合計				

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損額勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	第29期 (平成24年2月29日)	第30期 (平成25年2月28日)
1年以内	10,996	
1年超	429	
合計	11,425	
リース資産減損勘定の残高		

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	第29期 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	第30期 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
支払リース料	27,717	10,661
リース資産減損勘定の 取崩額	1,907	
減価償却費相当額	26,158	10,083
支払利息相当額	556	94
減損損失		

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達は原則として自己資金で賄い必要に応じ銀行等の金融機関からの借入とする方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。

敷金及び保証金は主に教室の賃貸借契約に伴い預託しており、預託先企業等の信用リスクにさらされております。

長期預金は、預金金利が為替相場に連動して決定される変動金利定期預金であるため、為替相場の動向によっては預金金利が市場金利を下回るリスクにさらされておりますが、元本割れのリスクは有しておりません。

営業債務である未払金、未払費用は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であり、流動性リスクを負っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、顧客への営業債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び債権残高管理を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金については、契約締結前に契約先の信用状況及び対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

預金金利は、為替相場の動向によって定期的に見直され、取引の執行・管理については、社内規程に従って担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第29期(平成24年2月29日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,183,606	5,183,606	
(2) 営業未収入金	216,823	216,823	
貸倒引当金	10,833	10,833	
	205,990	205,990	
(3) 長期預金	500,000	459,658	40,341
(4) 敷金及び保証金	931,130	1,272,765	341,634
資産計	6,820,728	7,122,021	301,293
(1) 未払金	429,857	429,857	
(2) 未払費用	469,753	469,753	
負債計	899,610	899,610	

第30期(平成25年2月28日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,981,267	5,981,267	
(2) 営業未収入金	247,770	247,770	
貸倒引当金	15,454	15,454	
	232,316	232,316	
(3) 長期預金			
(4) 敷金及び保証金	973,146	1,289,416	316,270
資産計	7,186,730	7,503,001	316,270
(1) 未払金	409,697	409,697	
(2) 未払費用	469,531	469,531	
(3) 未払法人税等	309,455	309,455	
負債計	1,188,684	1,188,684	

(注1)金融商品の時価の算定方法に係る事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 営業未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期預金

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払費用、並びに(3) 未払法人税等

これらは、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

第29期(平成24年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	5,183,263			
営業未収入金	216,823			
長期預金				500,000
合計	5,400,087			500,000

(注) 敷金及び保証金については償還予定が明確に確認できないため、上表に含めておりません

第30期(平成25年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	5,978,732			
営業未収入金	247,770			
合計	6,226,503			

(注) 敷金及び保証金については償還予定が明確に確認できないため、上表に含めておりません

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

第29期(平成24年2月29日)

	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	724
出資金	3,750

第30期(平成25年2月28日)

	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	724
出資金	3,750

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職給付に関する制度がありませんので、退職給付関係の記載をしておりません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び負債の主な発生原因内訳

	第29期 (平成24年2月29日)	第30期 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
(流動)		
未払事業税	5,114千円	25,998千円
未払事業所税	8,903千円	8,369千円
賞与引当金	43,732千円	60,309千円
その他	11,941千円	3,754千円
小計	69,691千円	98,431千円
(固定)		
一括償却資産	5,131千円	5,502千円
減価償却	11,757千円	12,813千円
資産除去債務	131,991千円	129,639千円
その他	7,835千円	14,395千円
小計	156,715千円	162,350千円
繰延税金資産合計	226,407千円	260,781千円
繰延税金資産の純額	226,407千円	260,781千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	第29期 (平成24年2月29日)	第30期 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
住民税のうち均等割負担	2.16%	0.96%
交際費等損金不算入の項目	5.04%	2.83%
税率変更による影響額	6.76%	
役員賞与		2.65%
その他	1.90%	0.76%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.55%	47.89%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社は、教室の不動産賃貸借契約に基づき、教室の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

過去の移転・退去の実績をもとに使用見込期間を8年5ヵ月と見積り、1坪当たりの原状回復費用46千円を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

第29期(平成24年2月29日)

期首時点において、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は467,914千円であります。当事業年度末における金額は、期首時点の金額467,914千円に新規不動産賃貸借契約に伴う増加額44,852千円と不動産賃貸借契約の解除に伴う減少額30,568千円を調整した482,198千円であります。

第30期(平成25年2月28日)

期首時点において、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は434,734千円であります。当事業年度末における金額は、期首時点の金額434,734千円に新規不動産賃貸借契約に伴う増加額46,685千円と不動産賃貸借契約の解除に伴う減少額19,997千円を調整した461,422千円であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、個別指導学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

第29期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第30期(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

記載すべき重要な事項はありません。

(イ)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要な事項はありません。

(エ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱ベネッセホールディングス(東京証券取引所・大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第29期 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	第30期 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	120円01銭	120円62銭
1株当たり当期純利益	2円44銭	6円60銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第29期 (平成24年2月29日)	第30期 (平成25年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	6,515,704	6,548,403
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,515,704	6,548,403
期末の普通株式の数(千株)	54,291	54,291

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第29期 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	第30期 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	132,736	358,448
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	132,736	358,448
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,291	54,291

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	660,064	128,935	30,128 (10,987)	758,871	483,710	57,693	275,161
構築物	1,932			1,932	1,901	8	31
工具、器具及び備品	380,795	44,268	12,077 (511)	412,986	369,205	35,006	43,780
リース資産	1,456			1,456	1,165	291	291
有形固定資産計	1,044,249	173,204	42,205 (11,498)	1,175,247	855,982	93,000	319,264
無形固定資産							
ソフトウェア	297,776	31,356		329,132	208,134	51,490	120,998
リース資産	9,309			9,309	7,447	1,861	1,862
電話加入権	32,096		1,854 (1,854)	30,241			30,241
無形固定資産計	339,183	31,356	1,854 (1,854)	368,684	215,582	53,352	153,102
長期前払費用	44,749	20,742	3,416 (964)	62,074	39,755	10,701	22,318

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規開校	5 教室	24,084千円
	教室リニューアル等	33教室	103,144千円
工具、器具及び備品	新規開校	5 教室	8,774千円
	教室リニューアル等	44教室	34,979千円
ソフトウェア	ホームページのシステム開発		11,520千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	教室移転のため除却	6 教室	8,979千円
工具、器具及び備品	教室移転のため除却	6 教室	4,490千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
一年以内に返済予定の長期借入金				
一年以内に返済予定のリース債務	2,315	2,365	2.25	
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く)	2,365		2.25	
その他有利子負債				
合計	4,680	2,365		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	10,833	15,454	8,341	2,491	15,454
賞与引当金	107,478	136,430	107,478		136,430
役員賞与引当金 (注) 2	18,755	44,937	18,550	204	44,937

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

2 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

『資産除去債務関係』注記において記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,534
預金の種類	
当座預金	214
普通預金	3,976,576
定期預金	2,000,000
別段預金	1,941
小計	5,978,732
合計	5,981,267

ロ 営業未収入金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
生徒	247,770
合計	247,770

(ロ)営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
216,823	13,668,334	13,637,387	247,770	98.2	6.2

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ハ 商品

品名	金額(千円)
一般テキスト	6,789
自社開発CONETテキスト	16,472
合計	23,261

二 貯蔵品

品名	金額(千円)
郵便切手	74
その他	3,204
合計	3,279

ホ 敷金及び保証金

品目	金額(千円)
教室等賃借に係る敷金・保証金	973,146
合計	973,146

負債の部
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)プレスト	2,717
(株)創育	1,806
(株)教育開発出版	1,572
(株)ベルカプセル高崎	1,179
北辰図書(株)	1,132
その他	4,627
合計	13,034

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
(株)オリコム	64,186
(株)ベネッセコーポレーション	32,347
(株)電通	31,594
(株)サイリス	26,001
当矢印刷(株)	21,559
その他	234,006
合計	409,697

ハ 未払費用

区分	金額(千円)
給与・手当	427,221
社会保険料	42,310
合計	469,531

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,536,982	6,200,503	9,115,674	13,017,461
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額 (千円)	773,162	230,992	63,479	687,837
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (千円)	470,485	152,997	13,740	358,448
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	8.67	2.82	0.25	6.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	8.67	5.85	3.07	6.35

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.kobetsu.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月、8月各末日の単元株以上所有株主に対し、当社の運営する各教室での授業受講生が利用できる優待割引券を贈呈する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 平成24年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第29期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 平成24年6月6日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第29期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 平成24年5月28日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日) 平成24年7月13日関東財務局長に提出。

第30期第2四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日) 平成24年10月12日関東財務局長に提出。

第30期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日) 平成25年1月15日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年1月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月29日

株式会社東京個別指導学院

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京個別指導学院の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京個別指導学院が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。